

無料法律相談

※ 必ずご予約をお願いします。お電話かホームページよりご予約できます。
※ ご相談時間は、お一人様30分程度です。

4月12日(火) 午前9時～午後6時

「相続／遺言／老後に関して」

成年後見人という制度について知っておきたい。

公正証書遺言を作っておきたい。

家族が借金を残して亡くなった場合、どうすれば良いの？

もらえるはずの遺産をもらえていない。



財産の管理に不安がある。



弁護士法人西むさし法律事務所 04-2998-5121